

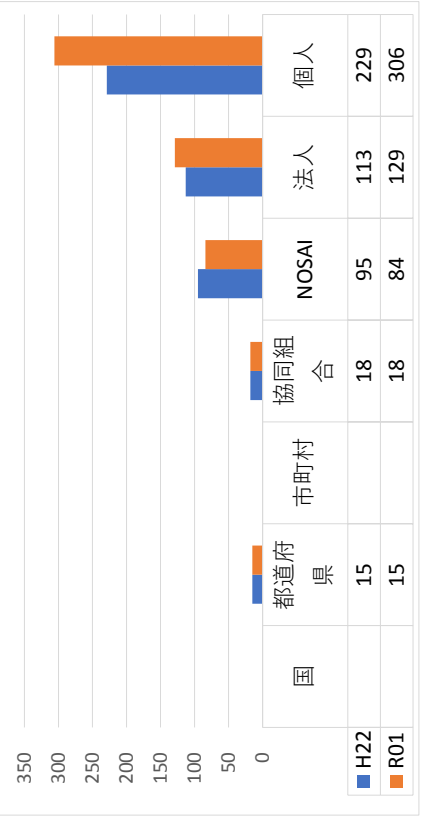
道内の診療施設開設状況の比較（平成22年～令和元年）

（12月31日現在）（単位：カ所）

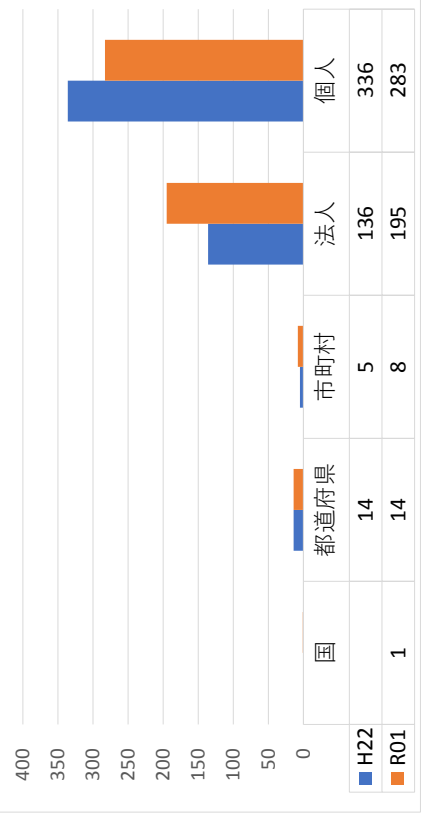
飼育動物診療施設数	区分	総数	診療施設の開設状況										開設者									
			国		都道府県		市町村		協同組合		共同組合		団		個人	獣医師個人	獣医師以外					
			産業動物	小動物、その他	産業動物	小動物、その他	産業動物	小動物、その他	産業動物	小動物、その他	産業動物	小動物、その他	産業動物	小動物、その他				産業動物	小動物、その他	産業動物	小動物、その他	
H22	診療対象動物	470 (206)	0 (0)	15 (0)	14 (0)	5 (0)	18 (2)	95 (0)	112 (39)	135 (0)	1 (1)	229 (165)	336 (27)	610 (198)	351 (45)							
	診療施設数 (往診診療者内数)	961 (243)	1 (0)	29 (14)	8 (0)	102 (9)	324 (59)	0 (0)	589 (277)													
R01	診療施設数 (往診診療者内数)	552 (306)	0 (0)	15 (0)	14 (14)	0 (0)	18 (6)	84 (3)	129 (54)	195 (5)	0 (0)	306 (243)	283 (34)	591 (277)	462 (82)							
	合計	1,053 (359)	1 (0)	29 (14)	8 (0)	102 (9)	324 (59)	0 (0)	589 (277)													
就業獣医師数別	区分	総数	獣医師を1人使用		同2人		同3人		同4人		同5人		同6人		同7人		同8人		同9人		同10人以上	
H22	産業動物	961	281	40	33	20	11	13	9	37												
	小動物、その他	491	372	79	12	15	4	2	0	5												
R01	産業動物	552	356	55	14	18	16	8	12	49												
	小動物、その他	501	362	78	16	7	6	1	1	3												

注意：下段または（ ）の位置には獣医師法第7条に基づく往診診療者等の数を内数として記入

産業動物診療施設



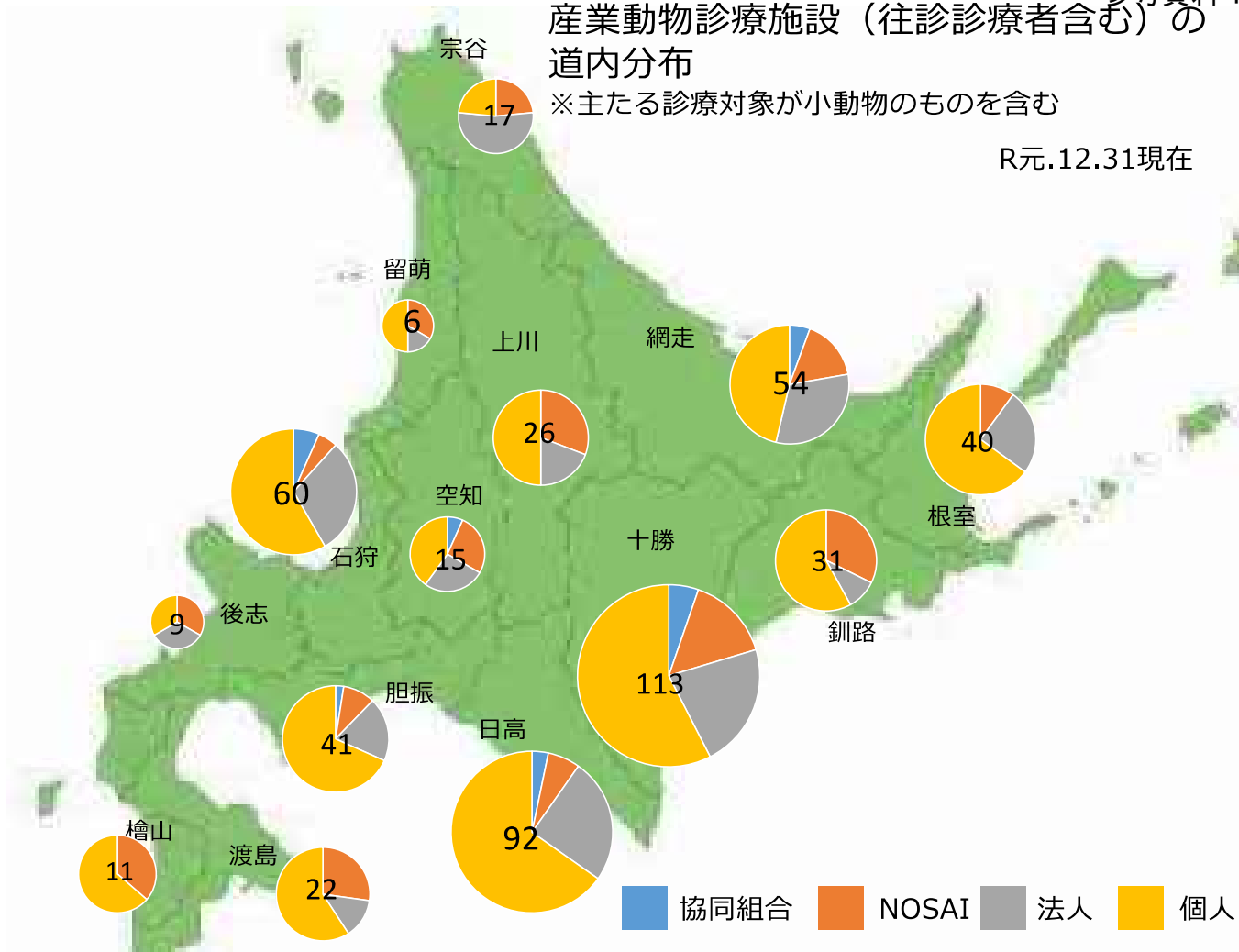
小動物診療施設



産業動物診療施設（往診診療者含む）の道内分布

※主たる診療対象が小動物のものを含む

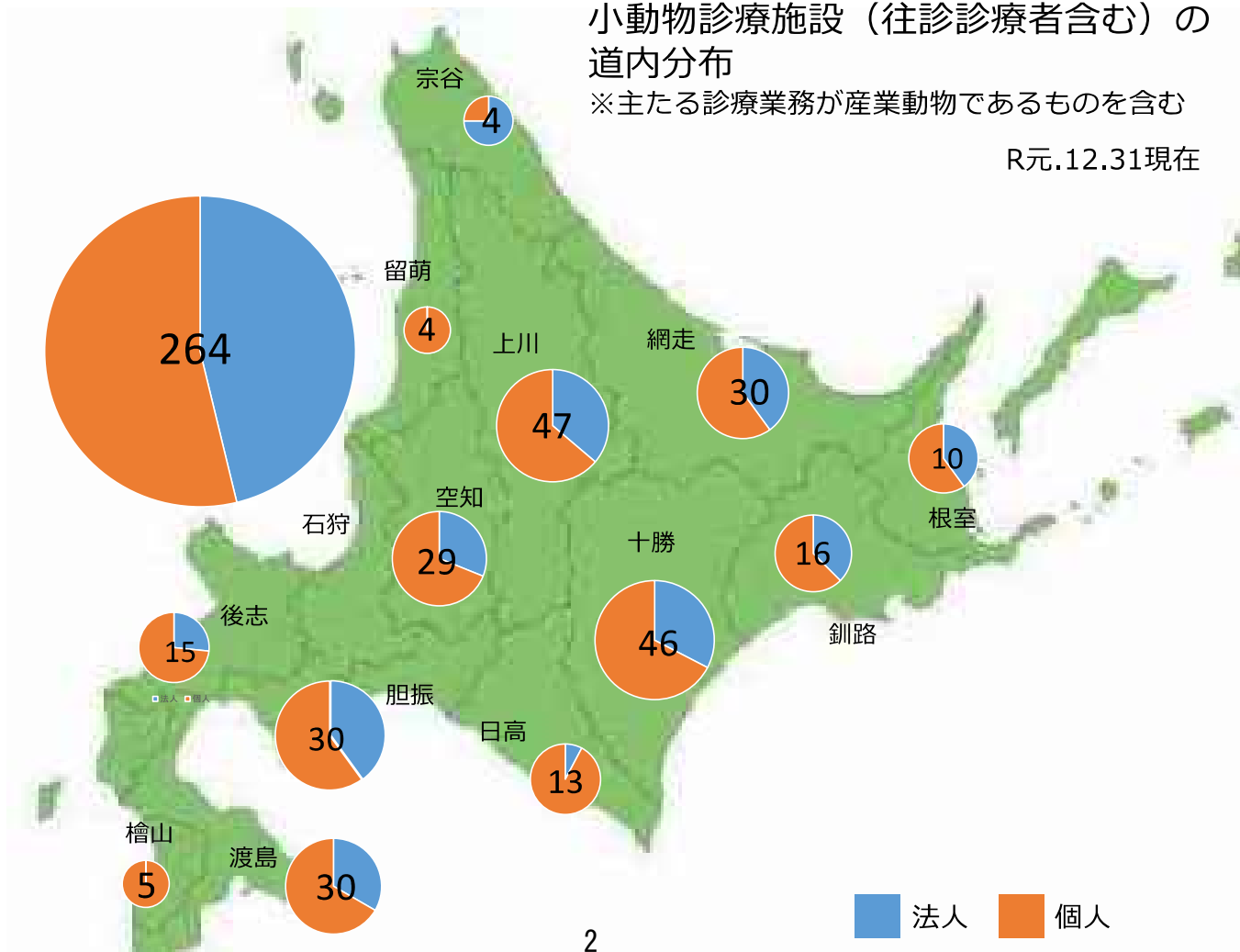
R元.12.31現在



小動物診療施設（往診診療者含む）の道内分布

※主たる診療業務が産業動物であるものを含む

R元.12.31現在



産業動物獣医師確保等の実態把握のための調査結果 (農林水産省調査結果の抜粋)

農業共済組合

北海道

- ・診療所の統廃合による担当地域の拡大に伴う生産者の信頼低下が懸念される
- ・診療以外の業務(損害防止等)の実施を縮小せざるを得ない

都道府県公務員獣医師 (農林水産分野)

北海道

- ・大規模農場で疾病が発生した場合、管轄家保のみでは対応が困難
- ・業務多忙により畜産農家と十分なコミュニケーションがとれない

民間産業動物獣医師

北海道

- ・長時間労働となっており、休日の確保が困難
- ・代替職員の確保が困難なため女性獣医師の受入体制の整備が進まない

乳用牛、肉用牛農家

北海道

- ・概ね希望通り住診に対応しており、特段獣医師の不足感を感じていない

養豚農家

北海道

- ・管理獣医師のほか、飼料・製薬メーカー、家保の獣医師への相談が可能であり、特段不足感を感じていない

養鶏農家

北海道

- ・概ね希望通り診療等に対応しており、特段獣医師の不足感を感じていない

* 調査方法

農林水産省が、各都道府県に農業共済団体や畜産農家等の関係者に電話やアンケートにより産業動物診療獣医師、公務員の確保に関する現場事例対応及び要望について聞き取りを行うよう依頼

出典：H31.3.7 平成30年度獣医師事審議会第2回計画部会資料

家畜保健衛生所における備品整備状況（主要なもの）

病鑑	家保		遺伝子検査				バイオセキュリティ		豚熱等検査			
	一般	リアルタイムPCR装置	サーマルサイクラー	自動核酸抽出装置	安全キャビネット等	クリオスタット	動物血球計数装置					
	台数	整備年度	台数	整備年度	台数	整備年度	台数	整備年度	台数	整備年度		
石狩	3	H17, H24, R1	3	H17, H25, R1	1	R2	3	H6, H13, H27	1	H22	1	H30
	1	H24					1	H23	1	R1	1	R2
			1	H26			1	H29	1	H11		
			1	H25			1	H27	1	H25		
			1	H28	1	H25		1	H26	1	H25	
	1	H24					1	H25	1	H26	1	R2
上川	2	H17, H24	4	H18, H22, H28, R2			3	H3, H13, H29	1	H23	1	R1
	1	H29	1	H26			1	H26	1	H10		
	1	H24	1	H27			1	H28	1	H25		
	1	H29	1	R2			1	H25				
網走	3	H17, H24, R2	3	H16, H19, H27	1	R2	2	H13, H24	1	H24	1	R1
	1	H24	1	H19			2	H15, H24	1	H27		
十勝	3	H17, H24, H30	4	H22, H23, H30, R1	1	R1	3	H3, H13, H28	1	H23	1	H30
	1	H24	1	H19			1	H23	1	H27		
整備台数合計		19		22		3		22		13		6
H23～R2年度整備台数		15		14		3		15		10		6

家畜保健衛生所の精度管理体制の導入（平成31年4月1日～）

家畜保健衛生所法 昭和25年3月18日法律第12号

（事務の範囲）

第3条（略）

2 家畜保健衛生所は、前項に規定する事務を適切に行うため必要なものとして政令で定める基準に適合したものでなければならない。

家畜保健衛生所法施行令 平成11年12月22日号外政令第417号（平成30年8月1日政令第235号最終改正）

家畜保健衛生所法第3条第2項の政令で定める基準は、次のとおりとする。

（略）

三 家畜の保健衛生上必要な試験及び検査の信頼性を確保するために必要なものとして農林水産省令で定める措置がとられるものであること。

（略）

家畜保健衛生所法施行規則 昭和25年3月29日農林省令第29号（平成31年3月28日 号外農林水産省令第23号最終改正）

（試験及び検査の信頼性を確保するために必要な措置）

第2条 家畜保健衛生所法施行令第3号の農林水産省令で定める措置は、次の各号に掲げる措置とする。

- 一 別表に定めるところにより、標準作業書を作成すること。（以下略）

緊急用防疫資材及び保管庫の整備



口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザなどの急性伝染病発生時の初動防疫のため、全道の家畜保健衛生所に緊急病性鑑定用検査資材、防疫資材を備蓄した保管庫を整備（14カ所）



H29.3に農業大学校（本別町）及び門別競馬場に防疫資材のストックポイント★を新設。30万羽規模の農場の初動防疫に必要な資材をストック。



主要検査機器と大動物手術台等の設置状況（診療所別）

<調査時期 令和2年7月時点>

組合名	支所名	診療所名	血液生化学検査機器の設置状況				主要診断機器の配備				主要診断機器の配備				大動物手術台等の設置状況			
			ドライケムまたは スポットケム		アイスタット		X線撮影装置		デジタルX線画像 読取装置(CR)		超音波診断装置 <超音ディタ装置>		超音波診断装置 <その他のタイプ>		大動物手術台の 設置状況		大動物手術台等の設置状況	
			台数	購入年度	台数	購入年度	台数	購入年度	台数	購入年度	台数	購入年度	台数	購入年度	台数	購入年度	台数	購入年度
石狩 後志 道南 道北 日高 日南 日東 日西 日北 日南 日東 日西 日北 日南 日東 日西	狩	北部家畜診療センター	1	H23	1	H21	1	H30					8	H29, H28, H20, H30(5)				
	狩	南部家畜診療センター	1	H24	1	H24	1	H29					5	H18, H25, H28, H30(2)	1	S58		
	志	後志家畜診療センター			2	S62, H13							8	H22, H26(2), H29(2), H30(3)	1	H18	2	S61, H2
	南	北部家畜診療センター			2	H17, H24	1	H24	1	H27			6	H29(3), H30(3)	1	H9		
	南	今金家畜診療所			1	H23	1	H24					5	H25(2), H29, H30(2)			1	S63
	南	南渡島家畜診療所			1	H24							2	H20, H30				
	南	南部家畜診療センター			2	H24, H25	1	H26	1	R(00)			6	H24, H26, H28, H30(2), R1				
	南	駒ヶ岳家畜診療所			2	H26, H16	1	H23					6	H15, H28(2), H30(3)	1	H6		
	北	東部家畜診療センター			1	H23	1	H30	1	H25			13	H19, H22(3), H23(2), H24, H25, H26, H30(4)	1	H28	1	H27
	北	長万部家畜診療所			1	H17	1	H25					5	H14, H25, H30(2), R1				
	北	西部家畜診療所			1	H23	1	H23					7	H24, H26, H28, H30(4)			3	H4, H13, H28
	北	東部家畜診療所			3	H17, H10, H12, H30	1	R1					12	H18(2), H20, H24(2), H26, H28, H29(2), H30(3)	1	H27	1	H24
	北	平取家畜診療所			1	H25	1	H25					4	H24, H25, H27, H29				
	北	西部家畜診療所			2	H20, H22	1	H20, H22	1	(貸与)			8	H23, H24, H25(4), H27, H28			7	H15, H17, H19, H22, H23, H24, H27
	北	中部家畜診療所			4	H10, H24, H25, H27	1	H24					13	H23(2), H24, H25(5), H27, H28(3), H30			6	H16, H17(3), H21, H25
北	三石家畜診療所			1	H20	1	H20					5	H24(2), H25, H27, H29			4	H16, H24, H27, R1	
北	東部家畜診療所			4	H11, H16, H28, H28	1	H24					10	H23, H24, H25(6), H27, H28			7	H15, H19, H20, H22, H26(2), H28	
北	高度家畜医療センター			4	H24(2), H25, H27	2	R(00), (貸与)										1	H24
中央	空知中央家畜診療所			1	H18	1	H25					5	H16, H21, H23, H28, H28			1	H6	
南	南空知家畜診療所			1	H14	1	H22					5	H19, H24, H25, H30, R2			2	S63, H15	
中	中空知家畜診療所			1	H27	1	H18					6	H18, H21, H22, H23, H30, R2					
北	北空知家畜診療所			1	H3	1	H3					3	H18, H23, R2			1	H1	
上川北	中川家畜診療所			1	H18	1	H18					3	H21, H22, H28					
	美深家畜診療所			1	H27							5	H21, H22, H23, H24, H29					
	名寄家畜診療所			1	H9	1	H28					5	H20, H22, H23, H25, H30					
	士別家畜診療所			2	H26	2	H26					4	H21, H22, H24, H25			1	H9	
	富良野家畜診療所			1	R2	1	R2					8	H18, H20, H20, H23, H24, H28, R1, R1					
上川中央	美瑛家畜診療所			1	H20	1	H23					2	H26, H28					
	中央家畜診療所			1	H28, H30	2	H30, H30					5	H21, H28, H28, H30, H30					
	留萌南部家畜診療所			1	H26	1	H26								2	S62, H12	1	H7
留萌	留萌北部家畜診療所			2	H28, H28	3	H26, H27, H27	1	H25			6	H23, H26, H26, H30, R1, R1					
	留萌北部家畜診療所			2	H23, H25	2	H19, H29	1	H28			14	H19, H20, H21, H23, H23, H23, H25, H28, H28, H28, H29, H30, H30, R2, R2	1	H18	3	H20, H28, H29	
宗谷	中部家畜診療所			1	H27	1	H19	1	H28			10	H20, H22, H24, H24, H26, H27, H28, H28, H29, H30			2	H4, H5	
	南部家畜診療所			3	H11, H14, H23	3	H17, H23, R2	1	H28			8	H20, H22, H24, H25, H26, H28, H28, H29			2	H2, H30	

主要検査機器と大動物手術台等の設置状況（診療所別）

<調査時期 令和2年7月時点>

組合名	支所名	診療所名	血液生化学検査機器の設置状況			主要診断機器の配備			主要診断機器の配備			大動物手術台等の設置状況									
			台数	購入年度	台数	購入年度	台数	購入年度	台数	購入年度	台数	購入年度	台数	購入年度							
十勝		中部家畜診療センター			1	H20			1	H23			4	H20, H20, H23, H27			1	H30			
		真別家畜診療所			1	H24			3	H23			3	H20, H25, R1			1	H28			
		南部家畜診療センター	1	H12	1	H23	1	H24	1	H27			11	H20, H20, H25, H25, H25, H28, H30, H30, H30, R1, R1			2	H29, H29			
		西部家畜診療センター			1	H23	1	H24	1	H28			4	H20, H20, H25, R1			2	H26, H27			
		鹿追家畜診療所			1	H23	1	H29	1	H29			4	H20, H21, H25, H30			1	H26			
		北西部家畜診療センター			1	H23	1	H25	1	H25			4	H20, H25, H27, H29			1	H16			
		上士幌家畜診療所			1	H23	1	H25	1	H27			5	H21, H25, H27, H29, H30			1	H27			
		霧別家畜診療所			1	H24	1	H23	1	H23			3	H20, H25, H28			1	H9			
		池田家畜診療所			1	H23	1	H30	1	H30			3	H20, H27, H29			1	R1			
		東部家畜診療センター			1	H24	1	H21	1	H28			4	H20, H25, H25, H29			1	H13			
		浦幌家畜診療所	1	H8	1	H24	1	H25	1	H25			2	H18, H30			1	H1			
		本別家畜診療所			1	H23	1	H25	1	H25			4	H20, H25, H25, H30			1	H22			
		北別家畜診療センター			1	H18	1	R1	1	H28			5	H25, H26, H27, H28, H29			2	H8, H30		1	H29
		陸別家畜診療所			1	H30	1	H25	1	H25			3	H23, H25, H29							
		浜中家畜診療所			1	H25	1	H25	1	H25			7	H20, H21, H25, H29, H26, R1, R2(貸与)			1	H24			
		姉別家畜診療所			1	H29	1	H28	1	H28			6	H20, H21, H25, H29, R1, R2(貸与)			1	H29			
		厚岸家畜診療所					1	H23	1	H23			5	H20, H21, H25, H26, R1							
		弟子屈家畜診療所					1	H25	1	H25			6	H20, H21, H25, H29, H26, R1			2	H2, H8			
		標茶東西家畜診療所			1	H2(貸与7月予定)	2	H25	1	H25			10	H20(2), H21(2), H25(2), H29(2), R1(2)			2	H17, H18			
		虹別家畜診療所			1	H28	1	H25	1	H25			4	H20, H21, H25, R1							
阿歴内家畜診療所			1	H29	1	H25	1	H25			4	H20, H29, R1, R2(貸与)			1	H17					
阿寒釧路家畜診療所					1	H25	1	H25			5	H21, H26, H29, H20, R1									
音別白糠家畜診療所					1	H23	1	H23			4	H21, H24, H25, R2(貸与)			1	H9					
鶴居家畜診療所					1	H24	1	H24			4	H20, H21, H25, R1									
北部署業センター			1	H29	2	H12, H26	1	H24			16	H20(3), H22(2), H23(3), H24(3), H29, R1(2), R2(貸与), H26			2	H24					
西部事業センター			1	H29	2	H12, H26	1	H24			15	H20(3), H21, H22(2), H23, H24(3), R1(3), R2(貸与), H27			2	H24					
南部事業センター			1	R1	2	H12, H26	1	H24			19	H18, H20(3), H21(2), H22(3), H23(3), H24(3), R1(2), R2(貸与), H26			2	H15, S58					
根室家畜診療所			1	H22	1	H29	1	H29			3	H23(2), H24									
雄武家畜診療所	2	H8, H27	1	H28	2	H13H30	1	H30(OR)			7	H13H20H23H31R1			3	S61, H6, H28			1	H22	
興部家畜診療所	1	H30	1	H26	1	H27	1	H27			6	H12H26H27H28			1	H27			1	H7	
紋別家畜診療所	1	H22	1	H26	2	H14H30	2	H14H30			9	H19H21H26H27H28H30			2	H6H30			2	H6H30	
湧別家畜診療所	1	H29	1	H22	1	H30	1	H26			12	H19H21H22H26H27H28 H30			1	H27			2	H22	
遠軽家畜診療所	1	H23	1	H22	1	H27	1	H30(OR)			7	H18H19H21H28			1	H19			2	H18	
佐呂間家畜診療所			1	H28	1	R1	1	H30(OR)			9	H19H21H24H27H28H30R1			1	H27			2	H26	
北見家畜診療所			1	H29	1	H28	1	H28			14	H20H21H27H28H30			1	H27			2	H24	
女満別家畜診療所			3	H18H19H30	1	R1	1	H29(OR)			11	H17H19H21H27H28			1	H28			2	H18	
小清水家畜診療所			1	H29	1	H28	1	R1(OR)			6	H19H21H27H28R1			1	H10			1	H10	

超音波診断装置（ハンディタイプ）の導入状況

組合名	支所名	診療所名	令和2年7月時点			令和元年7月時点		
			台数	人数	割合	台数	人数	割合
みなみ北海道	石狩	北部家畜診療センター	8	11	72.7%	8	9	88.9%
		南部家畜診療センター	5	8	62.5%	4	8	50.0%
	後志	後志家畜診療センター	8	13	61.5%	8	12	66.7%
	道南	北部家畜診療センター	6	7	85.7%	7	7	100.0%
		今金家畜診療所	5	5	100.0%	5	5	100.0%
		南渡島家畜診療所	2	2	100.0%	2	2	100.0%
		南部家畜診療センター	6	8	75.0%	5	8	62.5%
		駒ヶ岳家畜診療所	6	6	100.0%	6	6	100.0%
		東部家畜診療センター	13	13	100.0%	12	14	85.7%
	いぶり	長万部家畜診療所	5	5	100.0%	4	5	80.0%
		西部家畜診療所	7	9	77.8%	9	10	90.0%
	日高	東部家畜診療所	12	13	92.3%	12	14	85.7%
		平取家畜診療所	4	4	100.0%	3	4	75.0%
		西部家畜診療所	8	8	100.0%	10	8	125.0%
		中部家畜診療所	13	13	100.0%	12	13	92.3%
		三石家畜診療所	5	4	125.0%	5	3	166.7%
		東部家畜診療所	10	8	125.0%	9	8	112.5%
		高度家畜医療センター	0	5	0.0%	0	5	0.0%
		計	123	142	86.6%	121	141	85.8%
	北海道中央	空知中央	空知中央家畜診療所	5	4	125.0%	4	4
南空知		南空知家畜診療所	5	5	100.0%	4	5	80.0%
中空知		中空知家畜診療所	6	6	100.0%	5	5	100.0%
北空知		北空知家畜診療所	3	5	60.0%	2	4	50.0%
上川北		中川家畜診療所	3	2	150.0%	3	2	150.0%
		美深家畜診療所	5	7	71.4%	5	8	62.5%
		名寄家畜診療所	5	10	50.0%	5	9	55.6%
		士別家畜診療所	4	7	57.1%	4	7	57.1%
富良野		富良野家畜診療所	8	9	88.9%	8	9	88.9%
上川中央		美瑛家畜診療所	2	5	40.0%	2	5	40.0%
		中央家畜診療所	5	10	50.0%	6	10	60.0%
留萌		留萌南部家畜診療所	0	7	0.0%	0	7	0.0%
		留萌北部家畜診療所	6	19	31.6%	7	17	41.2%
宗谷		北部家畜診療所	14	14	100.0%	12	15	80.0%
		中部家畜診療所	10	11	90.9%	10	12	83.3%
	南部家畜診療所	8	8	100.0%	9	8	112.5%	
	計	89	129	69.0%	86	127	67.7%	

組合名	支所名	診療所名	令和2年7月時点			令和元年7月時点		
			台数	人数	割合	台数	人数	割合
十勝		中部家畜診療センター	4	15	26.7%	4	16	25.0%
		更別家畜診療所	3	9	33.3%	3	9	33.3%
		南部家畜診療センター	11	27	40.7%	7	27	25.9%
		西部家畜診療センター	4	22	18.2%	3	21	14.3%
		鹿追家畜診療所	4	18	22.2%	4	18	22.2%
		北西部家畜診療センター	4	10	40.0%	4	10	40.0%
		上士幌家畜診療所	5	20	25.0%	6	18	33.3%
		幕別家畜診療所	3	8	37.5%	3	8	37.5%
		池田家畜診療所	3	7	42.9%	4	7	57.1%
		東部家畜診療センター	4	11	36.4%	4	10	40.0%
		浦幌家畜診療所	2	10	20.0%	3	9	33.3%
		本別家畜診療所	4	10	40.0%	4	9	44.4%
		北部家畜診療センター	5	16	31.3%	9	24	37.5%
		陸別家畜診療所	3	10	30.0%	—	—	—
		計	59	193	30.6%	58	186	31.2%
北海道ひがし		浜中家畜診療所	7	14	50.0%	6	14	42.9%
		姉別家畜診療所	6	5	120.0%	5	5	100.0%
		厚岸家畜診療所	5	10	50.0%	5	10	50.0%
		弟子屈家畜診療所	6	9	66.7%	6	9	66.7%
		標茶東西家畜診療所	10	19	52.6%	10	17	58.8%
		虹別家畜診療所	4	6	66.7%	4	6	66.7%
		阿歴内家畜診療所	4	4	100.0%	4	4	100.0%
		阿寒釧路家畜診療所	5	9	55.6%	5	8	62.5%
		音別白糠家畜診療所	4	8	50.0%	3	8	37.5%
		鶴居家畜診療所	4	11	36.4%	4	11	36.4%
		北部事業センター	16	30	53.3%	14	30	46.7%
		西部事業センター	15	34	44.1%	13	33	39.4%
		南部事業センター	19	31	61.3%	18	31	58.1%
		根室家畜診療所	3	6	50.0%	3	6	50.0%
	計	108	196	55.1%	100	192	52.1%	
オホーツク		雄武家畜診療所	7	8	87.5%	5	8	62.5%
		興部家畜診療所	6	8	75.0%	6	7	85.7%
		紋別家畜診療所	9	15	60.0%	9	14	64.3%
		湧別家畜診療所	12	16	75.0%	12	15	80.0%
		遠軽家畜診療所	7	8	87.5%	7	9	77.8%
		佐呂間家畜診療所	9	11	81.8%	8	11	72.7%
		北見家畜診療所	14	21	66.7%	14	20	70.0%
		女満別家畜診療所	11	16	68.8%	8	17	47.1%
		小清水家畜診療所	6	8	75.0%	5	8	62.5%
		計	81	111	73.0%	74	109	67.9%
全道計			460	771	59.7%	439	755	58.1%

軽種馬生産技術総合研修センターについて

平成16年の競馬法改正により、日本中央競馬会の交付金を受けて、地方競馬全国協会の「競走馬生産振興事業」が(公社)日本軽種馬協会を事業主体として平成17年度から実施されました。

この事業の一環として、軽種馬生産を取り巻く厳しい状況に立ち向かい、より強い馬づくりに取り組む担い手経営のニーズに対応し得る経営指導者を養成し、関係機関が一体となって軽種馬経営に対する指導を強化することにより、軽種馬経営の高度化と安定を図る「軽種馬経営高度化指導研修事業」を開始しました。

平成18年度の軽種馬経営高度化指導研修事業の実施にあたり、獣医師、装蹄師や栄養管理技術者等の技術指導者を対象に、軽種馬生産技術に関し、豊富なデータと実馬による実習、講義及び技術指導者の交流を促す施設として、「軽種馬生産技術総合研修センター」を設置しました。当センターは、平成19年2月に竣工し、同年6月6日に開所しました。

研修センターの役割

軽種馬生産牧場の技術向上と経営改善を図るため、技術指導者を対象に、海外の先進技術を導入する研修、獣医療・装蹄・栄養管理を総合的に取り扱う技術研修等を行う「軽種馬経営高度化指導研修事業」の実施を始めとし、技術指導者等の連携強化・自己研鑽及び軽種馬の生産育成・経営管理技術情報の集積・提供等の拠点施設として運営を行い、生産地の技術指導者養成と技術コンサルト団の編成等による指導を促進します。

研修センターの利用

1. 研修利用

技術指導者（獣医師、装蹄師、栄養管理技術者、農協営農・金融担当者等）の養成を図るための研修等を行います。

(1) 日本軽種馬協会が実施する研修

- ① 獣医師、装蹄師、栄養管理技術者等の専門技術者が連携し相互の技術向上を図るための獣医療・幼駒育成馬の護蹄・栄養管理技術等専門技術に関する研修
- ② 生産牧場に直接かかわる農業協同組合、農業改良普及センター等の一般技術指導者等の技術向上を図るための生産育成管理技術に関する研修
- ③ 農協、普及センター等の一般技術指導者の経営管理指導技術の向上を図るための経理処理、財務管理、経営判断、経営関連情報の収集等に関する研修

(2) 獣医師、装蹄師、栄養管理技術者等の専門技術者の自己研鑽

(3) 日本軽種馬協会以外の団体等が実施する研修

2. 情報提供（軽種馬生産育成技術データベース）

生産育成に関する獣医療、護蹄、栄養等の知見や技術の情報を収集・整理し、軽種馬生産育成技術情報として専門技術者に提供します。

3. その他の利用

専門技術者グループが研修成果を生産現場にフィードバックする場合には、研修センターの施設・設備を利用することができます。